（第8回）契約変更の内容

契約変更年月日	令和　８年１０月１９日
契約業者名	伊藤建設工業株式会社
契約業者の住所	秋田県横手市大町５－１９
工事の名称	雄勝山橋橋台工事
工事場所	秋田県湯沢市上院内～下院内地内
工事種別	一般土木工事
工事概要 （変更した内容について記述する）	１，深礎工 （コンクリート吹付から遠心力吹付工法を用いたモルタル吹付へ変更） ２，擁壁工　減工 １，立入防止柵　材料変更（勾配型の追加）
工期（自）	令和　７年　３月　３日
工期（至）	令和　８年１１月　６日
変更前の契約金額	２０４，９３０，０００円（税込み）
変更金額	＋　７，８１０，０００円（税込み）
変更後の契約金額	２１２，７４０，０００円（税込み）
変更理由	１，現地確認の結果、吹付工法を変更した。 ２，現地調査を行ったところ、設計の見直しを行う必要があるため当工事から減工する。 １，現地精査の結果、使用材料に変更が生じたため、変更する。